

## パレスチナ女性の教育と労働

### — 紛争下の日常生活をめぐって —

## Women's Education and Work in Palestine:

### A Study of Everyday Life under the Conflict

蒲 生 裕 恵

#### 1. はじめに

本稿は、イスラエル占領下のパレスチナで暮らすパレスチナ・ムスリマ（女性ムスリム）の日常生活に焦点を当て、紛争下の女性の生き方がもつ意味を、教育と労働を中心に考察するものである。

近年の紛争では、軍人や戦闘員だけでなく一般の市民が被害者となる事例が増える傾向にある。紛争時において、爆撃による死傷、家屋の破壊、食料や物資の欠乏、教育や医療など社会サービスの低下などは全ての市民に関わる問題であるが、紛争の与える影響が男女で異なることも多い。また、紛争から受ける影響だけでなく、紛争への関与のあり方が男女で異なる可能性も大きい。

このような問題を扱った先行研究の中では、女性が紛争に「参加」する側面として、「女性兵士」「軍需産業と女性」「後方支援に携る女性」などのテーマが取り上げられ、軍隊を生み出す国家や、社会の特性や政策の是非が論じられている（たとえば、佐々木 2001、エンロー 1999）。一方、「国内避難民・難民となる女性」「家族の連行・殺害と女性」「女性に対する性暴力（レイプ・売買春）」など、紛争の犠牲者としての女性の問題に光を当てる場合は、しばしば人権保護、戦争補償などの現実的な問題解決策の模索とあわせて議論されている<sup>1</sup>。

近年、紛争予防、平和構築への関心が高まる中、紛争と女性に関する研究は、「開発と女性」および「開発とジェンダー」（田中ほか編 2002、谷口2007）をめぐり開発政策の観点からも重視される傾向にある。大川（2001）は、紛争後の復興開発における女性およびジェンダーに関する問題点をあげ、避難先や難民キャンプでの問題、児童兵および帰還兵士の社会復帰に関わる問題を新たに指摘している。伴侶をなくして母子家庭の家長になった女性が、生業環境が破壊された地域で家族を養っていくなど、女性たちは紛争後もさまざまな問題に直面している。このような現状に対する理解が、女性学やフェミニズム、ジェンダーの視点からの研究、NGOなどの活動により、深まりつつあるといえるだろう。

さらに、「女性が戦闘に参加する側面」や「紛争の犠牲となる側面」などの実態とあわせて、紛争のさまざまな局面における女性の「主体的な対応」にも光が当てられつつある。たとえば、石井（2002）は、フィリピンのムスリムのなかでも、とりわけマイノリティの位置におかれているサンギル人女性

に注目した。女性が紛争を通じ、どのように自己と社会についての認識を変え、さらに、紛争後に開発を受容しつつ、生活を再建していったかを考察し、日常生活の破壊が、女性の社会的変容を促す素地となったことを明らかにしている。

一方、パレスチナ研究においては、特に女性に注目しておらず、占領に対する直接的な抵抗運動に関するものが多い。紛争によって伝統的な女性の役割を変化させながら、家庭やコミュニティでの活動を論じる研究は十分ではなかった。だが、オスロ合意後の1990年代後半から、女性の非暴力の活動を論じる研究が現れてきた。たとえばRosenfeld (2004) は、ベツレヘムのデヘイシャ難民キャンプを事例とし、4世代にわたる異なった世代の生き方を詳細に描写し、賃金労働・教育・政治活動に関して、占領下の政治経済システムや男女の行動の相互関係を調査している。1987年の第一次インティファダ（イスラエルに対するパレスチナ民衆蜂起）以後、男性の大規模な投獄を背景に、多くの女性が家族を支えるために賃金労働に出はじめ、コミュニティにおいて組織化し、危機に対しどのように対応していったのかという過程を明らかにしている。

石井やRosenfeldのような、既成の社会規範に挑戦しつつ行動範囲を広げていく女性の主体性をみる視点は、本稿にとって有益だと思われる。

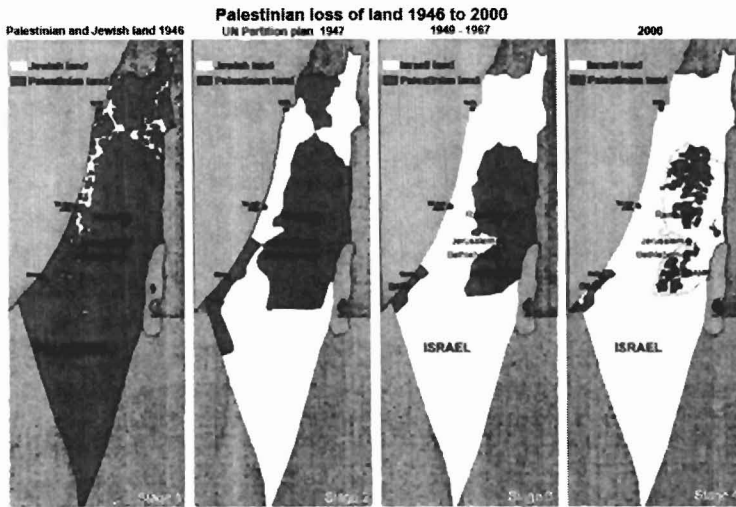
本稿は筆者自身のフィールドワーク<sup>2</sup>に基づいている。ここで描こうとするのは紛争に直接参加する「自爆攻撃をする女性」でも紛争を背景とする「性暴力の犠牲者」としての女性でもなく、毎日を子育てに追われ、仕事に通い、結婚に悩み、給料不払いの中何とかやりくりを考え、日常を淡々と生きる生身の女性である。特にパレスチナで活動を始めた農業NGOに参加している女性たちに焦点を当てるが、その事例を通して、紛争のさまざまな局面における女性の「主体的な対応」や「選び取っていく」人生のありかたの意味を探ることを目的とするものである。

まず2章では現在のパレスチナ女性の置かれている状況を理解する一助として、パレスチナの歴史と占領の経緯と現状を概観し、3章では紛争が女性の教育と労働にどのような影響を及ぼしているのかを示すことにする。

## 2. パレスチナ問題の経緯と現状

### 2-1 国土所有の変化

第二次世界大戦中のヨーロッパにおいて、連合国軍によるナチスのユダヤ人強制収容所からの解放がなされているころ、パレスチナにおいては、ユダヤ人移民とパレスチナ人との衝突が激しくなっていた。混乱を收拾できなくなったイギリスはパレスチナの問題を国連にゆだねた。国連は1947年に、イギリス統治下のパレスチナの地をユダヤ国家とパレスチナ国家と国連統治地域（エルサレムとベツレヘム）に分割する案を決議した（地図1）。パレスチナの6%の土地しか所有していなかったユダヤ人が52%を得るという決定には、人口の多数を擁するアラブ側がこの不公平に反発したが、ユダヤ人側は1948年にイスラエル建国宣言をする。それを受けてアラブ諸国がイスラエルに攻め込み第一次



地図1：パレスチナの領土の変遷（1946年～2000年）

(<http://www.jewwatch.com/jew-genocide-palestinian-apartheidlaws-lossofpalestinianland1946to2000.html> より転載)

中東戦争が始まった。しかし、建国宣言以前からユダヤ人の部隊によるディール・ヤースィーン村でパレスチナ人を追い出すための虐殺事件（254人）が起こっていた。その虐殺事件以後は、攻撃を仕掛けるだけでパレスチナの村から多くの人々が逃げ出していった。こうした村が418とも531ともいわれている（広河 2002）。人のいない土地に国を創ったと言うイスラエルの建国神話が近年イスラエル人学者によっても検証され始めている（Pappe2003）。

1949年国連総会は難民となったパレスチナ人の即時帰還の権利を確認したが（国連総会決議194号）、イスラエルは今日に至るまで、まだ彼らの帰還を認めていない。難民はヨルダン川西岸地区、レバノン、シリア、ヨルダンの難民キャンプなどに住み、今なお、UNRWA（the United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East：国連パレスチナ難民救済事業機関）の援助を得て生活している。

1987年12月にインティファダ（パレスチナ民衆蜂起）が勃発した。これは投石を中心として、占領に対する民衆のデモの形をとり、膨大な犠牲者を出しながらも戦いはやむことがなかった。

ノルウェーのオスロで中東和平の秘密折衝が重ねられ、1993年ワシントンで和平（暫定自治協定）調印式が行われた。しかし、この間も国際法違反のユダヤ人入植地はパレスチナの地に拡大し、パレスチナ人の立ち入ることのできない地域が増大し、西岸地区では交通が遮断され街や村が分断されていった。（地図1：最右端）

調印後イスラエルは和平推進派から和平反対派の政権に移り、オスロ合意の実行はほとんど凍結された。それどころか2000年9月和平反対派右派リクード党党首シャロン（当時）は、エルサレムのムスリムの聖地を警官1000人を引き連れ強引に登り、パレスチナ人の抗議行動の投石に対し、イスラエル側は最新鋭の武器で彼らを撃ち殺した。パレスチナ民衆の怒りが占領地に広がり「第二次インティ

ファード」あるいは「アルアクサ・インティファード」と呼ばれる抵抗運動が再燃した。

2001年9月11日を境にアメリカがテロとの戦争を開始すると、イスラエルはパレスチナに対してますます強硬姿勢をとった。2002年、イスラエル軍は西岸のA地区<sup>3</sup>の各都市へ侵攻し、特にジェニン難民キャンプにおいて大規模な軍事行動を実行したのである。

## 2-2 占領の現実

### 2-2-1 分離壁

2002年8月、イスラエルのアリエル・シャロン内閣（当時）の承認を経て、「分離壁」<sup>4</sup>の建設が始まった。イスラエル側は建設の理由に「治安上の理由」を挙げ、「防護壁」と呼んでいる。しかし、占領地をイスラエル国内から物理的に切り離すためにイスラエル政府が一方向的に進めた「分離壁」は、グリーンライン（1949年の第一次中東戦争での停戦ラインであり、事実上イスラエルとパレスチナを区分していた境界線）からパレスチナ寄りに大きく食い込み、ユダヤ人入植地を包み込み、パレスチナ人居住区の境界線も無視したルートに建設されている。グリーンラインの2倍の長さの670kmになるこの「分離壁」によって、自分の畑やコミュニティから切り離され、何キロも先にある検問所を通っての往来しかできなくなった。豊かな水資源と農地に恵まれた土地、パレスチナ社会にとって経済的にも環境的にも重要な地域がイスラエル側に取り込まれ、事実上パレスチナから失われた。

2004年国際司法裁判所（IJC）はこの壁に対し国際法違反との判決を下し、イスラエル政府に速やかな撤退を命じたが、難民の帰還の権利を訴える国連総会の決議や、占領地からのイスラエル軍撤退を求める国連安保理決議同様、イスラエル政府はIJCの判決を無視し、再度の国連の壁建設反対決議<sup>5</sup>や国際社会からの非難も歯牙にもかけず壁建設は続行されている。また、「分離壁」は西岸をイスラエルから分離し交流を断ち、パレスチナの人々の被害に対してイスラエル人を無関心にさせている。

### 2-2-2 検問所

西岸には100を越える検問所がある。その中でも兵士による住民への暴行が最も激しい悪名高い検問所がある。この「フワラ検問所」は占領への武装抵抗の最大拠点の1つとして知られるナーブルス市の入口にあり、住民の往來を監視するとともに、武器の出入りを阻止する目的をもつ。それはまた西岸最大の商業都市であるナーブルスの経済活動を締め付け、抵抗への集団懲罰を加える場所でもある。街へ荷物を運ぶトラックはここを通過するしかない。身分証明書のほか車の内部を調べられ、時には何時間もかけて検問所を通過するのである。移動する人々は徒歩での通過が義務付けられている。そこでは、赤ちゃんがむずかろうと、老人や障害者がいようと、身分証明書や持ち物を検査され、何十分でもじっと、ただただ待つしかない。病人や妊婦であっても、もし、声を荒げて抗議しようものならますます懲罰が厳しくなることを彼らは経験から知っている。待っている人々のその横を、イスラエルの黄色いナンバープレートの車<sup>6</sup>がほとんどノーチェックで通り抜ける。まさに不条理を浮き

彫りにしたパレスチナの日常風景である。

このような検問所は都市を結ぶ幹線道路には必ず何箇所も設置されており、銃を構えた兵士が配置されている。この厳しい封鎖政策は、イスラエル国内の市民の安全確保の名目であるが、事実はパレスチナの地に違法に建設されている155箇所25万人が暮らすユダヤ人入植者の通行の安全を図るためのものであり、もしくは被占領民であるパレスチナの人々に対する集団懲罰であることが推測できる。入植者が安全快適に占領地内を移動できるようにパレスチナ人の車両が排除された地域では、道沿いの商店は閉まり、市民生活は破壊されひっそりとしている。

しかし、道路封鎖による危険と困難にもかかわらず、パレスチナ人の移動は衰えていない。小さな村が点在しているパレスチナでは、病院や役所、学校など生活に欠かせない都市部への行き来や各都市間の訪問など、日常の生活を続けていくことは生き抜くための闘いである。検問所の通過を拒否された乗り合いタクシーは、オリーブ畑を縫うように走り、舗装されていない山道を何時間もかけて越えていく。

### 3. 紛争下の日常生活

本章ではパレスチナ女性の日常生活を明らかにするため、4人の事例を提示する。主にジェニン近郊の村および町の女性を取り上げ、ナブルスの難民キャンプの女性についても補足的に述べる。本稿で主にジェニンを選んだ理由は、農業NGOが村の女性の支援を活発に行なっていること、そして近年開校した大学に女性（教職員・学生）が多く存在していることにあった。また、村の事例と町の事例とを取り上げるのは、女性隔離の規範の強さが違うため、それが女性の行動の選択、生き方にどのように現れているのかをみることができるからである。

この事例の4人は、筆者が直接会って話をした女性たちである。なかには何度か家を訪問し、滞在して日常生活を参与観察した女性たちもいる。4人以外の女性も含めた補足的なインタビュー、質問紙調査の結果を用いつつ、部分的ではあるがパレスチナの女性の生活の実態に迫りたい。

#### 3-1 調査地の概要

ジェニン行政区は全パレスチナに11ある行政区の中で北部に位置する。ヨルダン川西岸地区の10%に当たる面積を有するが、そのうちの約20%は農地である。人口は約265,000人<sup>7</sup>。6つの町と89の農村地域、そして2つの難民キャンプから成る。現在ここジェニンがヨルダン川西岸地区の北部とイスラエルとの事実上の国境になっている。

ジェニンの市内から北へほんの5 km行くとイスラエルの村ジェレミがある。2003年ごろ、そこに要塞のような建物ができ、イスラエルとの境には高さ8メートルのコンクリート製の分離壁が延々と続き、監視塔からは銃を持ったイスラエル兵が監視する検問所が出現した。そこを通り抜けるために

は身分証明書はもちろんのこと厳しい荷物検査が外国人にも課される。イスラエル側の許可証を持たない、一般のパレスチナ人はたとえ親族が住んでいても壁の向こうに行くことはできなくなった。

しかし、第二次インティファダ（2000年9月）の前までは周囲に市が立ち、多くのイスラエル人も買い物に来て賑わっていたと聞いた。ジェニンの北のイスラエル領にはイスラエル国籍になった多くのパレスチナ人が住んでいる。特にジェニン近郊Z町のキリスト教徒はナザレに親戚が多く、頻繁に行き来していた。

長年ジェニンの労働力の50%以上はイスラエルで建設労働者、料理人、庭師の日雇い労働者として雇われていた。しかし、第二次インティファダ以降、イスラエルの軍事封鎖やバリアーによってイスラエルへの入国を禁止され、またパレスチナ内の移動を制限されたため職を失い、失業率は60%に達した。

もともとジェニンは農産物生産地として有名であり、全パレスチナの農業収入の30%、農業従事者の25%がジェニンから出ている。主な生産物はトマト、きゅうり、なすや果物の生鮮野菜とオリーブ、アーモンド、いちじく、そして小麦や大麦などの穀物である。また国立公園の中心をなしている美しい森林があるが、大部分はイスラエルが行政・治安を担当するC地区にあるため、パレスチナ人は立ち入ることができない<sup>8</sup>。

ジェニンの町に隣接してイスラエル入植地と軍用施設があった。分離壁の完成に伴い、2005年1月に撤去されたが瓦礫が残り、悪路が続いている。一年半たっても軍用車の通った道は大きなわだちが残り、アスファルトが割れ、乗用車の通行を難しくしていた。運転してくれたNGOの女性ソーシャルワーカーは、「市に道を直すお金がないからね。それでもイスラエルがいた時は村へ行くときずっと大回りして時間がかかって本当に大変だった。今は近くなった」と話してくれた。その村は同じジェニン行政区の中でも東の分離壁近くに点在し、付近にはあまり農地がない。多くの人がイスラエルで労働に就いていたため、イスラエルへの入国封鎖によってほとんどの人が職を失い、現在でも失業している人が多い。

ジェニンの町は交通の要となっている。パレスチナ主要都市を結ぶバスや長距離乗り合いタクシーの発着はもちろんのこと、近隣の町や村を結ぶ乗り合いタクシーもほとんどがジェニンを中継地点とする。大都市エルサレムのような網の目の路線バスがなく、横の村どうしをつなぐ交通網がないためジェニンより近い隣の村へ行くときはタクシーを利用するか、一度ジェニンに行き乗り合いタクシーを乗り換えていくことになる。以前は村を結ぶバスがあったようだが、今は壊れたバス停が残っているだけである。

ジェニンは行政区の中で一番大きな町のため、病院や役所、大学、専門学校が集まっている。村から大きな町へ行く道には、イスラエル軍の戦車やジープが道をふさぎ、チェックポイントが出現することが多い。調査地の一つであるS村からジェニンに行く道でも、チェックポイントにはよく遭遇した。日によって時間によって1箇所のとときもあれば2箇所のとときもあるし、ないときもある。5分で

通り抜けることができるときもあれば、1時間以上待たされることもある。全てイスラエル軍の都合、イスラエル兵の気分しだいである。チェックポイントがなければ、ジェニンまで乗り合いタクシーでも20分の距離である。

次節で取り上げる事例の村は、このS村とその近くのJ村である。どちらの村も小高い丘一つが村になっており、丘の周りに農地が広がっている。基本的に女性は家の中で過ごす事が多く、近所への食料品の買い物も男性の仕事である。他方、事例で取り上げるH町はジェニン市の中心地まで車で10分の距離にある。同じジェニン市近郊であっても、H町のほうに視点を移すと、村の女性とは全く違う生活が見えてくる。ほぼ100%の女性がヒジャーブ（髪を覆うスカーフ）をしている村とは違い、ヒジャーブをしていないムスリム女性たちや日中気軽にショッピングに出かける女性たちも多い。H町は商店主、両替商、食肉業者など自営業者を中心とした富裕層が多く住んでいる新興住宅地である。

### 3-2 村の事例から

#### 事例1 Aさん

Aさんは44歳、ジェニン近郊のS村に夫と6人の息子、2人の嫁と住んでいる。Aさんは中学校卒業後、15歳でヨルダンから嫁いで来た。夫はイスラエルに働きに行っていたが、2000年9月インテイクファダが始まると、ほとんどのパレスチナ人同様解雇された。現在は野菜の行商をしている。夫と息子の収入は合わせて1500シェケル（約4万円）である<sup>9</sup>。

息子のうち2人は現在パレスチナ自治政府の警察官である。2006年2月以降、半年以上給料を受け取っていない。他2人の息子は不定期の建設関係や、アイスクリーム販売をしている。残りの2人は高校生と高校を卒業したばかりで無職（専門学校で1ヶ月コースに通っている）である。

住居は1階に鶏小屋とまきオープンがあり、2階は家族の居住スペース、3階は長男および次男夫婦のスペースとなっている。3階に住む2組のカップルは、寝室以外の居間、台所、バスルームを共同で使っている。息子たちは誰も大学には行っていないが、2人の嫁は結婚のため大学を中退した。2人とも夫の収入が安定したら勉強を再開し、兄嫁は教師になりたいと語った。兄弟たちは賛成している。

西岸地区では、結婚するとき新郎側が新居や家財道具を用意することになっている。そのためAさんは2年前息子たちのために小規模融資を使って階上に新居を増設した。また、同じ融資で牛を買ったが、儲けが出る前にその牛が死んでしまったため、今はローンの返済だけをしている。

Aさんは6年前から農村の女性を支援している農業NGOのPARCの活動に参加し、今までにいくつかのプロジェクトでトレーニングを受けている。例えば、家畜（牛、ヤギ）の育て方、マッシュルームの栽培法、蜂蜜作り、石鹸作りなどである。プロジェクトコースの場合は週に4日、1ヶ月間集中的に行なわれる。通常S村では毎週火曜日に女性の会のミーティングが開かれる。そこでは、応急処置の仕方、裁縫、宗教の勉強などの講習が行なわれるほか、次のプロジェクトへの要望が話し合われ、

また新しい情報の伝達などがある。筆者が出席した時は、心臓手術を無料で受けられる制度についての説明がされていた。また、別の回にはSOS Children's Village というNGOが活動の紹介に来ていた。このような集まりに参加することで、Aさんは子育てのアドバイスをもらったり、知識を得ることにより、「自分に自信が付き臆することなく話ができるようになった。夫の親戚の中でも自分の話を聞いてもらえるようになった」と、自身と周りの変化を語った。

S村では農繁期の10月～11月とラマダン月<sup>10</sup>は毎週のミーティングも閉会している。Aさん家族はトラクターでしばらく行ったところに畑を所有しており、オリーブと野菜を栽培している。10月～11月はオリーブの収穫時期で各家庭とも、家族総出で収穫と加工品作りに追われる。Aさんも摘み取りとオリーブの漬物やオリーブオイル作りにと休む暇がなく、「くたくたになる」と話していた。

通常の生活も家事に明け暮れている。週に2回は自家製のパンを作り、その合間にお菓子も焼く。プロパンガスのオープンもあるが、ガス自体が品薄になり、価格も高騰しているため、鶏肉を焼く時ぐらいしか使わない。パンとお菓子づくりはまきオープンを使っている。真夏にまきオープンの前に座り続けるのは重労働であり、夏野菜の保存食作りも長時間火を使う仕事である。

2005年の初めまで、近くにイスラエル軍の演習場があり、始終砲弾の音が響いていたと言う。家の側面には銃弾の跡があり、何度か弾が飛んできたらしい。「家にいるほうが気をつけないといけない。イスラエル軍には言えないからね」「演習場の中には宿舍のほかに病院もあったけど、私たちパレスチナ人は一切使えなかった。あなたも行ったことがある近くのJ村、あそこの妊婦は産気づいてジェニンの病院へ行こうとしたけど、チェックポイントでイスラエル兵に止められて行かせてもらえなかったよ。かわいそうに赤ちゃんは死んだのよ」と語った。J村はS村から車で5分から10分の距離にあり、ジェニンとは逆方向の小高い丘の村である。

## 事例2 Bさん

Bさんは45歳の独身の女性で、ジェニン近郊のJ村に両親とともに3人で暮らしている。学歴は小学校卒業である。外で働いて給料をもらった経験はない。Bさんのキョウダイは皆独立し、キョウダイの一番上であるBさんは、両親が年老いているため自分の助けなしでは生活が成り立っていかなかったと話した。

住居は小高い丘の中腹にある。100年以上前の古い家で広めの2部屋と台所、バスルームがある。筆者が訪問したとき、両親は家の前の木陰でのんびりとすごしていた。

Bさんは町の女性センターにいる友人の紹介でPARCのことを知り、女性のためのトレーニングや小規模融資の援助をすすめられた。農業組合のようないくつかの組織に参加し、トレーニングコースを受け貯蓄を始めた。PARCにはいって3年間にAさんと同じような農業技術のトレーニングコースを7つほど受けた。Bさんは農業を始め、野菜やオリーブを栽培し、女性たちで助け合いながらオリーブの摘み取りをし、貯蓄を増やしていった。「そうして私たちは友達になってお互いを訪問しあうよ



うになり、関係を深めていったの。家でつまらない時間を過ごす代わりにセンターに来て学んで、働いて、新しい関係を作って、お互いに励ましあっているの」と語った。

今までに3つのローンを受け取った。最初は500JD<sup>11</sup>、2回目は1000JD、3回目は3500JDである。投資に成功し、2つのローンは返済がすでに終わり、3つ目も残り半分になって順調に返済している。多くは羊を買うことに当て、今はそこからチーズなどよい製品を得ることができている。Bさんは小さな体がはじけるように嬉しそうに次のように話した。

「私はこのセンターにいる全ての女性を励ましたいの。おしゃべりに時間を費やす代わりに、家族や彼女自身のためにローンを使おうって」。

AさんとBさんは、ともに農業NGOの一つであるPARCの活動に参加している。この団体は、多くの男性が賃金労働の職を失うなか、女性のための生活、技術支援を行なっている。ジェニン近郊の村の女性たちが多く参加し、Bさんのように収入を得ている女性もいるが、質問紙調査の結果の表1のように、参加することによって自身が変化している様子をあげている女性も多い。

次にそのPARCの活動とその参加者についてみていきたい。

### 3-3 PARC(The Palestinian Agriculture Relief Committees：パレスチナ農業救済委員会)の活動

この団体は現在、地方の発展、環境保護、女性のエンパワーメントをおこなう主要なパレスチナの農業NGOである。イスラエルの占領の結果、農業事情（水・肥料・販路など）が悪化する貧しい農民の地域に専門的なアドバイスをすることを目的に1983年に設立された。現在、約61,950の受益者と130人のスタッフと6,476人のボランティアを含み、活動への支援層を拡大している<sup>12</sup>。

PARCは、農村地帯で活動している他の組織と共同でプログラムを作り、農業、健康、トレーニング、教育と調査をおこなってきた。また、パレスチナ内の国際組織とプログラムの調整や情報交換を行ない、共同のプロジェクトに参加活動し、欧米政府・非政府系団体から財政的援助を受けている。

特に女性に関しては、地方の女性が技術の習得を容易にするために村の女性組織と連携し、収入につながる農業技術トレーニングのプロジェクトや、健康プログラムの実施などを行なっている。近年では、小規模融資プログラム（Saving and Credit）を始め、技術プロジェクトとあわせて貧困な村に対する支援活動を推進している。ジェニンでは現在12の村の女性組織を対象としている。

PARCの参加者の中には農地を持っていない人も多い。多くは狭い場所、例えば庭先に畑を作り野菜の栽培をし、ジャム等の加工品を作り、地域の人々に販売したり、物々交換をしている。このような仕事が始ったのは2000年のインティファダ以後のことである。イスラエルとの関係悪化によって失業する夫や息子が増えたため、容易に働きに行くことができない女性たちが、逼迫した経済状態をなんとかしたいとの思いから始めたという。さらに、2006年からの公務員の給料不払いによってこの動きが加速したと考えることができるだろう。

表1：農業NGO：PARC(The Palestinian Agriculture Relief Committees)参加者 質問紙調査の結果(抜粋)

No.	年齢	学歴卒業	結婚年齢	自己収入	家族人数	収入人数	夫・男の仕事	家事援助人数	支出使途	参加年数	参加動機	家族の理解	自身の变化	家族の変化	外国の人を知ってほしいこと・困難なこと
1	33	高校	22	無	4	1	農家	0	食費・医療	3	文化の向上・自信をつけるため	あまりない	有	有	移動や自由の制限
2	29	大学	16	無	6	1	運転手	0	光熱・食費・教育	10	援助したい	有	自信・強くなった	家事を援助	
3	55	高校	23	無	7	1	店	0	食費・教育	10	コミュニティに奉仕	有	自信・能力	家の内外での活動の援助	占領による経済的困難・心理的ストレス
4	39	短大	17	無	7	1			生活・教育	9	奉仕	有	自信・専門的	家から出て仕事に参加	移動の制限
5	31	大学		無	8	2		2	生活・教育	10	奉仕	有	技術の向上	新しい意見をより理解	経済的にたいへんなのでボランティア活動が困難
6	41	中学	15	無	8	0	店不定期	1	教育・食費	5	人と知り合いたい	あまりない	元気になった	活動のことを夫と話すようになった	こどもの教育、移動の制限
7	49	中学1年	14	有	11	3	建築イスラエル	2	生活・教育	4		有	他の人を援助するようになった	良くなった	生活が困難、政治の問題、経済的移動の困難に伴う転職、働いても収入がない
8	29	高校1年	17	有不定期	6	1	不定期	0	食費・教育	6	知識を増やす・参加することが好き	有	強くなった	家族が意見を聞いてくれる、自分のしたいことができる	チェックポイントや占領を気にせず生活をしたい
9	62	なし		無	3	0		0	食費・医療	6	空いた時間があるから	有	暇な時間がなくなった	無	安全な状態のときもあればそうでない時もある
10	32	大学	20	有	5	0		1	教育・食費	5	自身の向上・仕事することで自分の能力を証明	有	村の人たちをより知った強くなった	社会的な仕事の重要性について家族が理解	パレスチナの女性がどのような困難に挑戦しているか知ってほしい。壁、封鎖
11	38	高校	17	無	9	1		3	生活・教育	1		有	新しい人と知り合った、リフレッシュ活性化		
12	31	高校2年	16	有	7	1	ヤギの商売	1	生活・子ども	5	何を得ているのか知りたかった	時々	参加し学ぶことによって活動的になったと感じる	得た知識で夫と商売を始め収入が上り家の状態がよくなった	ムスリムは戦争を望んでいない平和の宗教
13	44	中学	15	無	8	2	野菜行商	0	食費・衣料	6	情報・技術の向上	有	強くなった、良い関係をもてた	自分をより理解し意見を聞いてくれるようになった	物価高、職がない、いつも失業
14	32	中学	14	無	7	1		0	食費・衣料	2	夫を支える・財政的、基本的食料を得るため	有	自身に対する信頼・強くなった	少額収入が財政状態をよくした	移動の困難・女性の仕事、子どもの遊び場がない・健康的な家がない・心理的、社会的、経済的困難
15	53	小学5年	36	無	5	1		0	生活・教育	1	多くのことを学ぶ・収入を増やす	有	強くなった・社会の活動について新しいことを学んだ	自分をより信頼・外出しているときに手助けしてくれ始めた	夫や子どもを助けて一生懸命働いてきた、子どもに良い教育を受けさせたい
16	48	小学	24	有	4	2		1	食費・医療	7	姉の紹介で知った・前のセンターは閉鎖	有	友達ができた・姉のローンを返すのを助けた	無	イスラエルによる国の破壊、殺人チェックポイント、女性子ども老人病人の投獄
17		小学		有	3	1	無	2	食費・衣料	3	知識を得たい	有	新しいことを知り、意識が変わった	有	生活は大変厳しい

\*空欄は回答なし

表1の質問紙調査の結果におけるNo.17の女性は、娘が離婚し孫と戻ってくるようになったとき、PARCの小規模融資を活用して洋品店を開いた。洋服や靴、家庭雑貨、結婚式のお祝いの品など食料品以外を幅広く扱っている。洋服の仕立てや直しも受け、現在、娘と二人で切り盛りしている。学歴は小学校卒業だが、援助と知恵を使って自身の道を切り拓いている。

PARCに参加し、農業加工品を販売している女性の中には夫が失業している人も少なくない。その一人に失業中の夫の家事参加を尋ねたところ、「夫が働けば自分の何倍もの給料を得てくるので、家事を頼んだりはいらない」との回答であった。この女性の場合は、現在自分の収入が唯一のものであっても、一時的に家計の足しになっているだけであり、家の中での役割分担が変わるほどのものではないとの認識をもっている。

他の参加者の一人は、「以前は家で独りですごしていた。誰も私の問題を解決してくれなかった。PARCは私の問題を話す機会を与えてくれ、心理的に向上した。今は社会的なつながりができて、多くの友人が話を聞いてくれるし、トレーニングコースは退屈な生活から抜け出す手助けをしてくれた」と参加後の変化を語った。

表1のPARCの参加者は、17人のうち10人が参加してからの自分の変化について「強くなった」「自信がついた」「自分に対する信頼」と評価している。これは、技術的なものの習得以上の回答数であった。それは学歴に関係しない女性たちの実感である。

この中には、事例1のAさんのように、小規模融資を利用して息子の結婚資金を用意した人もいる。女性が自分の力で資金を調達できることは、親戚や家族の中でも彼女たちに対する評価を変え、また、自己解決への自信は自分に対する信頼につながっていると考えることができる。

PARCの活動に参加することは、村の女性にとってどのような意味があるのだろうか。ここからみえてくるのは、明日の食べ物を得るための参加という動機ではない。むしろ、人生の節々に起こる変化や、占領下の危機に対応するための安全弁としての小規模融資の活用であり、少しでも家計に貢献できることへの自負心と喜びである。そして、家から出て人と話し、行動を起こすことにより、女性自身をエンパワーメントすることに意味を見出しているようにみえる。それは結果としてコミュニティが活性化していくことに通じているのではないだろうか。

ジェニンにはPARC以外にも農業分野におけるコミュニティ開発に力点を置いているNGOがある。そこで失業者(男女)に対する農業技術指導を行なっているプログラム担当者は、「実際にいくら稼げるかということよりも、収入を得て社会生活に参加していると実感させることに意味がある」と説明し、自分で状況を改善できるという自尊心を養うことの重要性を強調している(田村 2006:17)。

### 3-4 町の事例から

#### 事例3 Cさん

年齢は24歳、現在夫と3人の子ども(8歳、3歳の息子と6歳の娘)とH町と一緒に暮らしている。

中学校卒業後15歳で結婚し、夫はCさんより10歳年上で父親と仕事上の知り合いであった。Cさんは父親に結婚を勧められた時、はじめは嫌がっていたが、結婚のよい話ばかり聞かされているうちにその気になったようだ。実家は父親が食肉を扱う仕事をし、不動産も多く所持する裕福な家庭である。

数年前大学(コミュニティーカレッジ)に行き始めたが、1年もしないうちに辞めざるを得なくなった。男子学生から家に電話がかかってきたり、外で話しかけられたことで、夫が大学に行くことに反対したからだ。Cさんは退学したことを非常に残念がっていた。

今、Cさんは夫と離婚をしたがっている。いくつかの理由があるが、まず夫に十分な収入があるにもかかわらず家にお金を入れないこと、Cさんや子どもにも暴力をふるうこと、などである。このような場合、聖クルアーン<sup>13</sup>には女性は離婚して親の元に戻ることができる」と書いてあるとCさんの友人はいうが、父親が離婚を恥と思っているのか戻ることには反対されている。法律上は離婚できる状態であるが、今まで働いた経験もないため一人で子どもを育てるのは難しく、実家と上手くやっていきたいので離婚はできないでいる。母親は父親の言いなりで応援はしてもらえない。Cさんはそのような状況を友人に相談しながら、母親を味方につけ父親から理解が得られるよう、両親との対話を続けている。

#### 事例4 Dさん

Dさんは34歳、現在2人の娘(12歳、13歳)と両親、大学生の妹、父の店を手伝っている弟と7人で住んでいる。Dさんはキョウダイの一番上で、2人の妹は結婚し、もう1人の弟はロシアで医学を勉強中である。

高校卒業後19歳のときに結婚したが、夫は9年前にイスラエル軍によって投獄され、終身刑の判決がくだっている。4年間だけの結婚生活だった。投獄されて7年間は、1度しか面会が許されなかった。夫の投獄後Dさんは実家のH町に帰り、仕事を始めた。英語で授業を行なう私立高校で学んだおかげで英語には不自由なく、秘書の資格免許状も持っていたため、就職はスムーズに決まった。母校で1年間勤務し、その後大学が新設されるのを機に秘書の募集に応募した。そして現在のIT科の秘書の職を得た。ちょうどチャンスに恵まれたとDさんはいう。

仕事が終わって家に着くのは、夕方4時か5時になる。週休2日制なので一般の公務員より、勤務時間が長い。料理は母がしてくれるが、掃除洗濯などは自分でする。子どもの世話も家族の協力がある。

時間ができたら、投獄されている家族の援助に関するボランティア活動をしたいと思っていると話してくれた。家族に入牢者がいる場合、支持する政党に申請すると毎月援助金が家族に支給される。独身者と子どもがいる人では金額が異なる。筆者が聞いた友人の経験では、独身者は月に1000シェケル、子どもがいる人は1800シェケルだそうだ。Dさんの場合は父親が政党からの援助を好まないため、お金は受け取っていない。実家は裕福であり、Dさんの収入は妹の学費にあてている。

ここでCさんとDさんの二人に共通していることは、実家が裕福なことであるが、学歴も仕事の経験も異なっている。Cさんの事例から、実家の経済的な豊かさが、高学歴やその後の自立には関係しないということがわかる。

ナブルスの難民キャンプに暮らす女性、Eさんは、事例4のDさん同様、夫がイスラエル軍に拘束されている。夫の入獄を機に母が暮らす実家のあるキャンプに戻り、第一子を出産した。現在午前中はキャンプ内の女性センターのリーダーとしてボランティア（無給）で活動し、午後から夜は、キャンプ内の薬局で4ヶ月の乳飲み子を抱いて店番をしている。傍で母親が編み物をしていた。大学で薬剤師の資格をとっているEさんは、母親と子と3人で生活するために資格を生かして薬局を開業した。Eさんの祖父が英語の教師をしていたためか、いとこなど親戚は、大学や高校の教員、医師など高学歴の者が多く、皆奨学金を得て学業を終了している。

以上、Eさんを含め村と町の事例を見てきた。村では女性隔離の規範によって、家からあまり出ず一人で自信を失っていた女性が、PARCの活動や地域の女性の勉強会への参加をとおして、学び行動を起こした。町の女性やEさんは、自身の教育を生かし、また友人の助けを借りて行動を起こしている。どちらの事例も主体的に生き方を選択していったといえる。

ここで取り上げていない就労している若い独身の女性や、いわゆる専業主婦として家事・育児をしながら、試験時に大学に行き資格取得を目指している女性や、PARCの融資を受けたいが最初の貯金ができないため参加できないでいる独り暮らしの女性など、さまざまな状況の女性がいることを念頭に置きながら、次章以降、紛争下のパレスチナの教育と労働の特色に触れ、紛争がそれらにどのような影響を及ぼしているのかについてみていきたい。

#### 4. 教育と労働と紛争

前章では日常生活を、事例を通してみてきたが、紛争下においては一家の稼ぎ手である男性が、イスラエル軍によって拘束、死亡することによって、急に女性が世帯の経済を支えなければならない状況に陥ることがある。そのような時、女性はどのように労働市場へアクセスするのか、女性の受けた教育によって違いが見られるのか。この章では前章の事例を踏まえながら教育と労働、この二つの観点からみていく。

##### 4-1 教育の現状

パレスチナの就学率、特に女子の就学率の国際比較を見ると、アラブ諸国や開発途上国地域の中では一番高いレベルにある（PCBS 1998:66）。公立、UNRWA、私立学校があり、難民キャンプの子どもたちも義務教育（9年間）の就学率にジェンダーや地域によるギャップはほとんどみられない。

2004/2005年総大学学生数は129,137人、男61,479人 女67,658人である（PCBS 2006:28）。この年

度から男女比が逆転した。1998/1999には総数61,748人、男34,252人 女27,496人であった(MAS 2000:17)。2006年現在、15歳以上の女性の5.4%が学士の称号を持っている。

イスラーム諸国においては、人口の半分以上が非識字の国も珍しくない。そのなかでパレスチナは短期間のうちに教育を整備し、識字率を向上させ、ジェンダーによる教育の差はほとんどなくなってきた。

なかでも女性の就学率向上の理由として以下の3点が考えられる。

第一には、UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）により学校が整備されたことである。1948年の第一次中東戦争以降に誕生した人あたりから女性の識字率が高くなり始める（PCBS1998:42）。難民キャンプを中心にUNRWAが援助に入って学校建設を進め、男女別の学校を整備したことも、女性の教育に対する意識向上を助けた。また、物理的な問題も解決ができ通学可能になったと考えられる。その後地方の農村にもUNRWA学校が建設されていった。

識字クラスに通う57歳の女性は、「小さい頃家の近所に学校はあったけど、男女共学だったので父親にやめさせられた。わたしの6人の兄弟はみんな学校に行ったのに私には許されなかった」と語っていた。彼女は現在16人の子供の母親である<sup>14</sup>。この女性のように、かつては女性隔離の社会規範に基づき、基本的な学業が身につかないうちに退学させられたケースは珍しくなかったのである。

2005年パレスチナ女性の識字率は88%である（PASSIA 2006:312）。40代から識字率にジェンダーによる差が現れているが、2006年時点の農村では、55歳以上の女性に読み書きが苦手な人がちらほらいた程度である。

第二には、イスラエル人や海外移住者との交流による影響である。1967年第三次中東戦争以後ヨルダン川西岸地区とガザ地区はイスラエルの被占領地となった。これにより伝統的なアラブの生活とは全く違う欧米化されたイスラエルの女性たちの生活スタイルを間近で見る機会が増えた。またイスラエル国籍のパレスチナ人や海外に移住した親戚などの交流によって影響を受けたとも考えられる。

第三には、女性が就業せざるを得ない状況が増加したことによる。1987年のインティファダ以後、多くの男性が失業、投獄、死亡また後遺症等で働けなくなると、女性が一家の、また大家族の経済を支えなくてはならなくなった。女性が一家の大黒柱になったこと、またその可能性が増大したことにより、職を得るための教育は本人だけでなく、その家族の生き方を左右する「弱者の武器」となった。そして、社会の中に女性の教育の重要性が浸透していくにつれ、女性が学びやすく入りやすい大学、専門的な大学等多様なシステムが作られていったと考えられる。

以上、女性の就学率向上の理由をみてきたが、特に女性の場合は、結婚が就学に与える影響も大きい。1998年の統計から、調査地ジェニンでは最初の結婚における最頻の年齢は女性15歳、男性23歳であり、全国平均は女性18歳、男性23歳である（PCBS 1999）。ジェニンは大都市エルサレムや首相府のあるラマツラから遠く、農業に従事する女性が多い地域のため、保守的で結婚年齢が平均と比べ低いと考えられるが、学歴が上がるとともに結婚年齢も上がることが事例や質問紙の結果からも確認で

きる。

事例1のAさんは中学校卒業の学歴だが、息子の嫁は二人とも結婚を機に大学を中退している。このように、一世代下になると教育程度が変化する傾向がある。両親、特に母親は娘が自分より高い教育を受けることを希望している場合が多く、実際農村の女性は子どもに高い教育を望み、大学に行かせている家庭が多くなっている。PARCに参加している表1のNo.7の女性の夫は失業しているが、娘は家族に収入がなくとも奨学金によって大学に通えることを知っており、大学入学資格統一試験でよい成績をとり、授業料全額奨学金<sup>15</sup>を得ることができた。娘は入学を楽しみにしているが、交通費などは援助がないため母親がやりくりする。娘も母親も結婚のための途中退学の考えは今のところない。

女子学生にインタビューをした時、「父親は私のキャリアの話ばかりで結婚のことは考えてくれていいのか心配になってくる。私は早く結婚したいのに」と語る女性がいた。彼女は早く結婚はしたいが、医学系の専門職を目指しているため、途中退学は考えていない。

大学に近いZ町では、女子学生がアパートや一般の住居を借りて共同で住んでいるケースがよくみられた。女性隔離の規範がパレスチナに比較的近いと考えられる近隣の国、シリア、ヨルダンでも大学の寮、私営の女子寮、親戚との同居のように、門限があり男性の訪問を管理でき、安全とされる住居が確保されなければ親が進学を認めないのが通例であった。それだけに、新しい大学のため寮が建築中で未整備という理由もあるが、女性だけで一般のアパートに住むことを認める親側の変化だけでなく、独身の女性に部屋を貸し、受け入れている地域社会でも、女性の大学教育の重要性が強く認識されていることが、変化の一因であると考えられる。

このように、大学教育は、結婚が決まるまでの一時的なものではなく、仕事のためにも必要なものとの認識が両親、本人また、地域社会にも広がりつつある。

また、パレスチナは日本のように人生コースが一直線ではなく、結婚後大学に入ったり、子育てが落ち着いてから勉強を再開したりと選択肢に幅がある。結婚や婚約を機に相手の男性の意向により学業を諦めざるを得ない状況は存在するが、女性たちが自分の状況の変化に応じて再び教育へのアクセスを選び取ることもできる。事例のAさんの嫁たちのように、将来に自分の希望を実現する可能性が存在する社会であるといえる。それは大学教育に限らない。前節でも述べたようなPARCへの参加や地域の女性の勉強会など、学ぶ機会を得ることによって、個々の女性たちが自分の生き方、働き方を自分なりに選び取っていかうと努力し、少なからずその変化を実感していることが、占領下パレスチナ女性が、打ちひしがれたままでなく、主体的に日常生活をおくっている要因の一つと考えられる。

#### 4-2 労働

第二次インテッファダ以降、通行所の長期封鎖の影響によりイスラエル国内、入植地で労働に従事していた約100,000人が失業した。西岸地区で第二次インテッファダ前は357,500人であった就労者が2006年第1四半期時点で391,000人になった。ガザ地区内では、157,700人が、2006年には168,000

表2：女性の教育年数別労働力参加率（％）

年度 教育年数	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
0	6.8	6.2	8.1	7.7	8.7	9.4	13.2
1－6	7.6	8.3	10.4	11.6	11.6	13.2	16.0
7－9	4.7	4.8	6.8	7.1	7.0	8.5	10.6
10－12	5.2	5.7	7.2	7.2	6.3	7.2	9.3
13+	41.7	38.7	41.3	42.0	41.1	40.0	40.3
*参加率	10.3	10.4	12.8	13.5	13.4	14.5	16.6

\*参加率：各年の全労働力を100とした時の女性の労働力参加率

（「Women and Men in Palestine Issues and Statistics, 2007」 PCBS 2007をもとに筆者作成）

人と自治区内での就労者数は復調してきたが、4%以上という高い人口増加率、最近のパレスチナ経済の悪化を受け、失業率は悪化傾向にある（World Bank 2006）。国連人道問題調整部（OCHA）によると、2007年9月末時点の失業率は、西岸地区で25.2%、ガザ地区で37.6%、自治区全体で29.1%に達した。

このような状況のなか、前節で見たように13年以上の高等教育を終了する女性は増加しているが、失業率もまた増加している。学歴別の統計を見ると男性では学歴が上がると失業率は下がり、13年以上の教育を終えた人の失業率は13.6%と最低にもかかわらず、女性の場合は高学歴の失業率が32.1%と最高である。

つまり女性の学歴の向上にもかかわらず労働力参加は低いままなのである。そして、女性は全体労働力のわずか16.6%を占めるに留まっている（表2）。低い労働参加率の主な理由は、高い出産率、早婚、大家族のケア提供者としての役割（紛争により負傷、拘留されている家族の世話）の増加などである（PASSIA 2006）。

次に女性の経済活動を分野別<sup>16</sup>に見ると、サービス部門（教育・社会福祉・公務員等を含む）が2001年では55.0%であったが、2007年には42.7%と減少し、農業部門が26.0%から38.9%に増加している。大多数の働く女性は、専門職、技術者、準専門職や事務員または農業従事者である。

また女性の平均賃金は男性の82.7%にとどまっている<sup>17</sup>。男性との比較において女性は賃金や社会保障の利益に関し不利である。

このように、女性の労働市場への参加が増えている一方で、賃金労働者は2001年に64.0%だったものが2007年には48.5%に減少している。この現象はサービス部門が55.0%から42.7%に減少し、農業部門への参加が増加したことと関係する（PCBS 2007）。前節、3-1で述べたPARCへの参加者増加もこのような社会状況と関連している。

では、実際女性はどのような働き方の選択をして、労働市場に参加にしているのか見ていきたい。通勤している女性にとっては、毎日通る道にあるチェックポイントや帰宅時間が遅れたときにいき



なり出くわすイスラエル兵による道路封鎖など、安全な往復は大きな課題である。家にいる女性も外出している家族の無事な帰宅を待っている。このように移動に対する安心や自由が確保されていないことが問題といえる。それにより、転職の必要に迫られたり、選択の幅も狭められ希望の仕事に就けないことが多い。

独身の大学職員のGさんは、以前はナブルスでエンジニアをしていたものの、検問所や封鎖によって通勤が困難になり転職を余儀なくされた一人である。彼女も自分の専門性を生かした仕事がしたいと思っている。このような、ただ単に収入を得ればよいのではなく希望の仕事に就きたいとの思いは、理不尽に職を奪われたことにより一層大きいと想像できる。

既婚者の小学校教員のHさんは、大学で資格を取るときから家庭との両立を考え、帰宅時間の早い低学年の教員を選択している。

このように働く女性をみたとき、イスラエル軍による検問所や小さなチェックポイントなどに対して工夫しながら対処しようとしている姿が浮かび上がってくる。既婚者ならば、家族の家事分担や協力があればフルタイムで働くことを選択し、家族の援助が少ないか、またはなければ短時間の仕事を選択している。独身者ならば家から通える範囲で、希望の職種にそわなくても折り合いをつけながら働いている。また事例2のBさん、また薬局のEさんのように外に働きに出られない場合は自営業を選択している。Eさんは資格を生かしたが、Bさんと洋品店を開業した女性は農村のなかで、NGOの援助を利用し知恵を絞り勇気を持って学歴や経験のなさをカバーしていったと考えられる。

女性の労働参加の大きな理由のひとつに夫の投獄がある。事例4のDさんはその典型である。夫の投獄によって実家に帰り、働きに出ている。Dさんにとって働くことは収入以外の意味も大きく含まれていると推察できる。夫と一度も面会が許されなかった7年間彼女には母として、娘としての役割だけでなく、自分自身にとっての生きる場所が必要だったのではないかと考えられる。

一方収入を得ていない女性は、既婚か未婚かによって大きな違いがある。既婚女性は家事・育児の多忙さを理由に外に働きにいけないというが、収入を得る手段を見出せないことも大きな理由である。また、自分が外で働いて収入を得る必要を感じていない女性も存在している。その状況は様々である。未婚の女性が外で働くことに関しては、一家の長である父親や兄からの反対がある場合もある。女性が働くことは経済的なことだけではない、との考えに対し理解が十分ではなく、それよりも女性を働かせることに対する「アイブ（恥）」の考えが強いようである。そして、何より将来の問題に対して女性よりも危機感が薄いようである。

「将来結婚したあと、不幸にして離婚や夫の死によって子どもを抱え生きて行かなければならなくなった時に、仕事の経験があったほうが絶対に有利だ」と筆者は父親である男性に話したことがあるが、その父親は「家に帰ってくれば自分や兄弟が面倒を見る」という。イスラエルでの仕事が以前に比べ激減し、兄弟も自分の家族のことだけで精一杯になる状況は目に見えて明らかであるが、父親の返答はいたって楽観的である。このことは、男家族に対する絶対の信頼と誇り、ととらえることがで

きる一方で、そこには兄弟に養われることの女性の肩身の狭さや自立心などは、考慮されていないことを示している。

それとは反対に、Rosenfeldの難民キャンプ調査の報告では、母親がイスラエルへ掃除婦として働きに出て手にする日雇い収入だけで、自分の家族と2人の息子夫婦家族、要するに3家族を養っている例がある（Rosenfeld 2004）。そこでは、息子は投獄によって学業が中断したり、イスラエルへの封鎖により失業したり収入の道が途絶えてしまう様子が述べられている。一方、賃金は男性に比べ安くとも、安定した収入のある独身の娘が多いほうが家計が潤い、娘に学歴をつけさせる戦略へと変わっている様子が報告されている。

先に述べた、独身の娘の就労に反対する姿勢からは、一方で高学歴・労働力参加率増加といった女性を取りまく経済的・社会的枠組みが大きく変化していながら、他方では父親や兄といった家庭内の男性の長の許可や家族の合意をめぐる、これまでとほとんどかわらない規範が維持されているという矛盾した状況も存在することが伺える。

## 5. おわりに

本稿では、ジェニンの村と町の女性の事例を通して、PARCへの参加や働き方に注目し日常生活を描いてきた。ここでみえてきたパレスチナの女性の大きな特徴は、学歴の高さと女性が家内にとどまっていなかったことである。教育の高さは、教育は弱者の武器であるとの認識と、自分がいつ一家の経済を支える状況に陥るかわからない、との危機感から生じていると考えられる。ただ教養を得るだけでなく、生き延びるため、仕事を得るための教育である。特に女性の学歴が高いのは、女性の仕事に限られ、数が少ないことも関係しているのだろう。公務員、教員、NGO・学校等の事務員、医療・IT等技術者、会計士等、選択の幅は広くなったとはいえ、女性に「適切」とされる仕事は日本と比べても大幅に限られている。商店・飲食店での販売サービスはほとんどが男性が従事し、学歴の必要ないオフィス等での雑役（掃除やお茶のサービス）の仕事は男女共に行なっている。

イスラームの社会規範の中で女性が外で働くためには、まず家族の理解が得られる「適切」な仕事でなければならない。そのような仕事を得るためには最低限の学歴が必要であり、またそれ以上に資格、経験が優先される。この紛争による危機感は男性の認識に変化をもたらし、妻に大学に行き資格を取ることを勧める夫もまれではなくなっている。

すなわち、女性の学歴の高さは、紛争下において女性がイスラームの規範との折り合いをつけながら仕事を獲得できる要因となり、その仕事から得る収入は、女性にとって家庭での発言力、自立の力となっていると考えられる。そこには占領下でありながら自分の生き方を自主的に選択し、コントロールしようとする積極的な姿勢がうかがえる。

次に、女性が家に閉じこもらず外に出ていることや、PARCの活動や女性組織の勉強会への参加は、

家計を助けること以外に女性同士の結びつきを強め、自分で状況を改善できる自信をつけ、自己への信頼に結びついている。その生き方は、本人だけでなく、子どもや家族によい影響を与えている。

パレスチナで女性が家に閉じこもっていないのは、サウジアラビアやパキスタンなどの他のイスラーム諸国に比べ女性隔離の社会規範が緩いからであろう。しかし、男性の失業、投獄、殉教等で女性が外で働くという、単なる経済的な状況とは言えない事情によっている。これは、イスラエルとの戦争や第一次インティファダを通し、女性も戦場で銃を取り戦い、また日常の生活を通し、後方支援を行ない、社会活動の中で掴み取ってきた結果だと考えられる。

イスラームの規範に縛られているように見える半面、女性が勉強しやすいシステムが作られている社会がそこに存在している。これは長年世俗主義の政治政策を採ってきたパレスチナの政治体制とも無関係ではないであろう。紛争下において移動も制限される息苦しさの中、女性がPARCの活動や女性組織の勉強会に参加しながら励ましあう姿が見えてくる。

現在イスラエルはパレスチナの地を全て自分たちの国にするという考えを持った人たちによって率いられている。分離壁、検問所、イスラエル兵の家屋への進入破壊、給料の運配、水問題等どれ一つを取ってみても、パレスチナでの生活は多くの困難を抱えている。女性の高学歴化が進み、労働力参加率が上昇すると、晩婚化となり子供を1人か2人と考えるようになってもおかしくない。実際若い世代の中にはこのような考えの人たちも少数ながら存在している。しかし、多くのパレスチナ人は家族をたくさん作ってそこに住み続けることを選択する。家を破壊されても、イスラエル兵から屈辱的な扱いを受けても、その地にとどまり生き続けることが彼女たちの抵抗の姿であると考えられる。

難民キャンプに暮らす女性は60年前に逃げてきた自分の土地の権利書を母親より譲られ大切に持っている。現在その土地はイスラエルの領土となり訪れることはできない。本当は難民キャンプにいるより、兄弟や親戚の住む海外で過ごすほうが生活は楽であり、医療の心配もない。しかし、一度自分の土地を離れると、いつ戻れるか分からない現実を知っているのである。

村の女性も町の女性も、パレスチナに住み続け、日常生活を守り抜く生き方、働き方を選びとっていかうとしている。そしてその日常生活を守る武器が教育の力であり、人とのつながりにほかならないと考える。

## 註

- 敵だけが女性に暴力を振るうわけではなく、夫や恋人による暴力に苦しむ女性が増えていることも明らかにされている (コイララ 1999、高橋 2000、Abu-Baker 2004)。
- 2006年6月1日から8月31日までの3ヶ月間。調査対象地は北はジェニン、南はヘブロン、西はトゥルカレムとパレスチナ西岸地区全地域におよぶ。
- オスロ合意 (「パレスチナ暫定自治協定」) での協定。占領地が3つのカテゴリーに分けられた。A地区はパレスチナ自治政府が完全統治 (都市を中心に、パレスチナ人居住区が集まる場所) 西岸の17%。B地区はパレスチナ自治政府が行政統治、イスラエル政府が軍事統治 (主に点在するパレスチナの村) 西岸の24%。C地区はイスラエル政府が完全軍事統治 (幹線道路・ユダヤ人入植地周辺・砂漠・ヨルダン川渓谷沿い) 西岸の59%。しかし、実際はイスラエルの軍事侵攻、検問、封鎖によって「自治」の意味は形骸化している。
- パレスチナ側や国際社会は、パレスチナ人の生活に支障をきたすとして、壁建設を非難している。壁建設を非難する人々は、「分離壁」「隔離壁」「アパルトヘイト・ウォール」といった呼称を用いている。

- 5 国連総会決議賛成 150、反対 6、棄権 10, CNN. com international (<http://www.cnn.com/2004/WORLD/meast/07/20/un.barrier.resolution/> 2007.12.1)
- 6 パレスチナ人の車は白いナンバープレート。一見ただけで分かるように管理されている。
- 7 Source: パレスチナ中央統計局 (PCBS) 「Palestinian Central Bureau of Statistics 2006」から引用 以後PCBSと表記
- 8 「JENIN Reclaiming our Gem」 Ministerial Committee for the Israeli Evacuation Media Committee
- 9 使われている通貨のレート。NIS(新イスラエル・シェケル)≒27円、JD(ヨルダン・ディナール)≒168円、USD(アメリカドル)≒118円(2006年12月現在)。NGOのソーシャルワーカーの女性の一人は月収2,000NIS(約54,000円)である。
- 10 ヒジュラ(イスラム)暦第9月のこと。イスラム教徒の義務の一つである断食をおこなう。日の出から日没まで食べ物や水を口にしないほか、いくつかの禁止事項がある。
- 11 ヨルダンの通貨である、ヨルダンディナールもイスラエルの通貨、シェケルと同様に使われている
- 12 PARCのホームページより (<http://www.pal-arc.org/about/general.html>, 2008.1.22)
- 13 イスラームの聖典。他の宗教と異なる特徴は、クルアーンは一語一句すべて神の言葉であると信じられている点。日本語ではコーランとも表記されることも多い。
- 14 Fathihaya Ahmadインタビュー記事「Focus—Empowering women」2005 Vol. 4, 37, UNDP
- 15 高等教育の奨学金はおもにサウジアラビアからの援助がある。(Randa Hilal, 「パレスチナ女性のための技術・職業教育と訓練—そのアクセス、課題、そしてモデル」日本・中東女性交流 岡山公開シンポジウム 2006年2月16日の講演会より)
- 16 パレスチナの統計(PCBS)では次のように分けられている。①農業・漁業、②鉱業・採石・製造業、③建設業、④商業・ホテル・レストラン、⑤交通・通信、⑥サービス・その他
- 17 Hilal・前掲注15

#### 引用文献

- 石井正子 2002 『女性が語るフィリピンのもスリム社会—紛争・開発・社会的変容』 明石書店
- エンロー、シンシア 1999 『戦争の翌朝 ポスト冷戦をジェンダーで読む』 池田悦子訳 緑風出版
- 大川晴美 2001 「紛争後の復興開発におけるジェンダーの課題とJICAの取り組み」 IDCI FORUM No.21
- コイララ、インディラ ウィジェトウング、カンティほか 1999 「分科会Ⅲ：女性の人権/女性に対する暴力」 『アジア女性研究第8号』 アジア女性交流・研究フォーラム
- 佐々木陽子 2001 『総力戦と女性兵士』 青弓社
- 田中由美子・大沢真理・伊藤るり編 2002 『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』 国際協力出版会
- 田村幸恵 2006 『インタビュー調査から見えるパレスチナのNGO—PNGOによる草の根団体活用と地方における活動レポート』 津田塾大学国際関係研究所
- 谷口佳子 2007 「『開発とジェンダー』をめぐる政策と実践—スリランカ農村女性の事例から」 宇田川妙子・中谷文美編 『ジェンダー人類学を読む—地域別・テーマ別基本文献レビュー』 世界思想社
- 広河隆一 2002 『パレスチナ 新版』 岩波新書
- 高橋早代 2000 「グアテマラの新しい社会と女性—戦禍を越えて」 国本伊代編 『ラテンアメリカ新しい社会と女性』 新評論
- Abu-Baker, Khawla ed., 2004, *Women, Armed Conflict and Loss: The Mental Health of Palestinian Women in the Occupied Territories*. Jerusalem: Women's Studies Centre.
- Ahmad, Fathihaya, 2005, *Focus: Empowering Women*, Vol.4, Jerusalem: UNDP.
- MAS(Palestine Economic Policy Research Institute), 2000, *Social Monitor*, No.3, MAS
- PCBS (Palestinian Central Buearue of Statistics).1998, *Women and Men in Palestine: Trends & Statistics*, Ramallah: PCBS.
- \_\_\_\_\_, 1999, *Marriage and Divorce in Palestinian Territory-1998*, Ramallah: PCBS
- \_\_\_\_\_, 2005, *Women and Men in Palestine Issues and Statistics*, Ramallah: PCBS.
- \_\_\_\_\_, 2006, *Numbers in Palestine 2005*, Ramallah: PCBS.
- \_\_\_\_\_, 2007, *Women and Men in Palestine Issues and Statistics*, Ramallah: PCBS.
- Pappe, Ilan, 2003, *A History of Modern Palestine*, Cambridge University Press
- PASSIA (Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs), 2006, *Diary 2006*, Jerusalem: PASSIA.
- Rosenfeld, Maya, 2004, *Confronting the Occupation: Work, Education, and Political Activism of Palestinian Families in a Refugee Camp*. Stanford University Press.
- World Bank, *West Bank and Gaza Update*, September 2006.
- 外務省 地域情勢 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/guatemala/data.html> 2007.1.13